研修報告　E班３グループ　Team・E（S）-3

■テーマ１　責任ある情報を公表するための職員の役割を考える

①　情報を公表する意義・目的を考える

私たちの班では、テーマ１を討論するもっとも基本的な疑問として、そもそも情報の「**公開**」と「**公表**」という言葉の違いに着目しました。討議の結果、**基本的な教育活動の情報を開示することが「公開」**であり、多くの大学が存在し、それぞれが独自にホームページ等を開設する中、ステークホルダーに向けてこうした情報を発信していくことは、大学の社会的機関としての責任であるという認識をまとめました。一方、**大学全体の付加価値を高めるために能動的な情報を戦略的に発信することは「公表」**と捉える事ができ、子子化などの社会的要因が厳しさを増す中で「選ばれる大学」になるためには、効果的な情報の「公表」を行う必要があるとの考えで一致しました。

②　情報公表の現状

さまざまなメディアを通じて手軽に情報が入手できる現在、逆に**情報が多すぎて**本当に必要な情報が何なのか、どこにあるのかが分かりづらくなっています。これから大学を選ぼうとしている学生からの視点で見れば、**大学同士の違いがよく分からない**、どの大学に行けば**自己実現が可能なのか**、**卒業後の進路**などのビジョンが見えないといったことが、また、学内や社会からの要望として、数字では表せない**大学の魅力**をどう公表していくか、もっと**グローバル化**を進めていく必要があるなどの意見がありました。

③　教育情報はどのように作られているのか（各部署の関わり、合意形成のされ方）

教育情報の策定は、各部署が議案を作成し、会議を経て公表するという流れは各大学に共通していました。ですが、公表に際しての問題点としては、主に以下の３点が挙げられました。

●各部署が**独自で設定・策定**している

●各部署の関わりも**縦割り**になってしまっており、公表されるまで他の部署が内容を知らない

●合意形成が**曖昧の感覚で決定**してしまっている　など

④　公表する情報をどう作るか、情報を保証するために必要なこと

以上のような議論を踏まえて、職員と教員が公表される情報についてチェックをする仕組みづくりが必要であると考えました。

これは、情報公表を通じて広く社会に大学として進むべき方向を示す社会的責任もあり、公表する前に学内のことについて**全学的な合意形成**をしておく必要があると考えるからです。

その方法として具体的には、図にあるような**学内ローカルネットワークを活用し、情報の公表前に学内者のみが閲覧し、合意形成後、公表する仕組み（情報共有システム）**などを考えました。

⑤　責任ある情報を公表するための職員の役割とは

テーマ１のまとめとして、職員が取り組まなければならない役割を考えた結果、以下のような意見が挙げられました。

●学内の**縦割り社会の解消**　→　情報の共有によって**学内の合意形成**を図る

●**責任の明確**を明確にする　→　公表された情報の「情報の保証」として**責任者**などをはっきりさせる

●学内のさまざまな**システムの見直**　→　各課が別々で運用している**情報システムを共同利用**し、情報の共有を図る

●各部署の業務内容や業務範囲に対する**認識を共有**する情報的な取り組みを行う　→　学内業務理解シンポジウムなどの開催

●学生や社会からの**情報ニーズを探る**　→　必要とされる価値ある情報とは何かを把握する

■テーマ２　学士課程教育の質的転換を図るための職員の役割を考える

①　教育の質的転換はなぜ必要なのか？

そもそも**教育の質的転換**とは何でしょうか？私たちの班では、**学びの内容ではなく、学びを変えていくこと**だと考えました。現在の学部教育では、講義をして知識を与えるという方法がまだまだ主流です。しかし、企業も含めた社会は、今まで学んできた知識よりも人間性を重視し、**「自につけた知識を自分で使う力」**を重視する方向にシフトしています。そうした外的要因や、社会に出る学生からの実践的な学びの欲求、自分の学びが将来にどう繋がるかわからない学生の増加、受動的な学びに慣れてしまった学生の増加などの内的要因によって、**自分で捉えて組織・分析・解決する力**が必要とされているのだと思います。

そして、その必要とされている能力を検討しうるため、大学は**「学びの転換」**を図る必要があります。

②　教育の質的転換を行うためにはどのような準備が必要か

①で挙げた**「学びの転換」**を図るためには、以下の３つの取り組みが効果的だという意見が出ました。

●**授業以外（一方的）から授業重視型（双方向）を中心に転換する**　→　教員・職員・学生の意見交換の場を設ける

●**授業時間外での学びを増加させる**体制づくりをする

・学生を成長させるチャンスを大学が提供する　→　オープンキャンパス、ボランティア活動（地域清掃等）など

・個人の能力や自発的な学習を支援する仕組み　→　e-ラーニングシステムの活用など

・職員主導の講座によるサポート　→　マナー講座など

・学生が自主的に学習できる環境づくり　→　施設設備の充実（PC、自習室、図書館、TV 会議設備など）

③　教育の質的転換にICT をどのように活用できるか

教育の質的転換には、大学側からの一方的な改革ではなく、教員・職員・学生の三者で授業などに対する**意見交換**が必要であると考えました。そのための場所づくりとして、例えば以下のように、積極的に**ICT を活用**していければと考えています。

●学生の意見を Web 目安箱のようなものを利用して集める　→　匿名性を確保しながら、広く大学改革のための意見を集める

●教員・職員による授業改善実践評価を ICT システムで行う　→　統計処理の効率化を図る　　など

④　教育の質的転換を進めるにあたり職員の果たす役割は何か

以上の討議の中から、「教育の質的転換を進めるにあたり職員の果たす役割」として、以下の３点を考えました。

●**図のようなPDCA サイクル**を繰り返していく中で、学内外の教職員・社会・学生と積極的にコネクションを作って情報交換し、**連結・パイプ役**となることが必要である。

●職員主導の授業などを主催する際に、授業の運用方法についての提案ができるだけが**知識や社会人としてのマナー**を身につける。

●学生の自主的な学習を促進するための学内の**インフラや環境の整備**を積極的に行う必要がある。

■全体的まとめ　　～ 大学を変えていこう ／／ ～

２つのテーマについて討議した結果、班として以下の結論をまとめました。

●さまざまな外的要因・内的要因により、教育の質的転換を図った結果、大学の特色として社会に教育情報を公表する必要性が出てきている。**（社会的責任）**

●教育の質的転換を進めることで学生にとうよい学びを体験してもらい、「身につけた知識を社会の諸問題を改善するためにいかに使っていけるか」というカを大学ができる限り伸ばしていくという**「教育の保証」**も謳われている。

●大学の取り組みを公表することでその大学の進むべき方向性を明らかにすること**（教育情報の公表）**は、大学側の合意形成を含めてその情報が確かであるという**「情報の保証」**が必要となる。

そうした、**「教育情報の公表」**と**「教育の質的転換」とのよい結び**を継続していくために、**ICT（情報通信技術）**なども活用して教員・職員が**「教育指導」**という形で役割を果たしていきたいとの結論に達しました。